

総合社会福祉センターの貸館利用について 感染症対策に関する「お願い」

長野県域全体の「まん延防止等重点措置」の適用の解除及び松本圏域の感染警戒レベル6から5への引き下げに伴い、下記の内容で新規予約を再開します。

1 新規予約を再開します。

※ 感染防止対策の内容を確認した上で、予約を受け付けます。

2 予約済みのものは、感染防止対策を徹底したものに限り実施とします。

3 感染リスクを低下させる対策等が困難な以下の内容の利用については、延期または中止を要請します。

- 長時間、近距離で対面形式となるグループワークや一斉に大声で話す活動等（例：合唱）
- 3つの「密」（密閉・密集・密接）が避けられない活動等
- 以下の「万全な感染防止対策」が実施困難な活動等

【万全な感染防止対策】

規模の縮小、定員の半数以下の入場制限、人との距離の確保（マスク有でも最低1m）、マスクの正しい着用、手洗い・手指消毒、「密集・密接・密閉」の回避、十分な換気、飲食及び大声の禁止、出席者の記録や体調把握